都内医療保険者（区市町村国保）における取組状況

資料７

後発医薬品自己負担差額通知の送付

■ **差額通知の送付　　６１　／　６２保険者　で実施**

※差額通知未送付の保険者においては、医療機関との連携や広報誌の活用により普及・啓発を実施

【発送回数】 平均　4.0回　　最大　12回（１年あたり）

【抽出条件】 薬効分類 「がんその他特殊疾病・精神疾患等に使用する医薬品を除く」
「限定出荷や供給停止等の供給不足の医薬品を除く」 など
自己負担額の差額　100円以上、300円以上、500円以上　など
年　　齢　18歳以上、20歳以上、30歳以上、など

【記載内容】 処方実績　医薬品名・数量・一部負担額、 削減可能な自己負担額　など

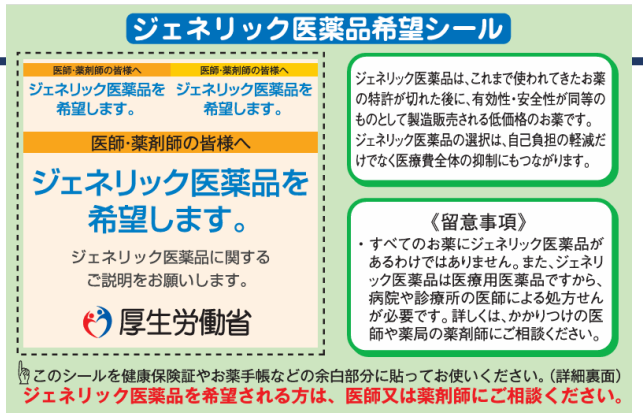
＜差額通知のイメージ＞

被保険者記号番号		
処方実績		ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額
医薬品名・投与期間・１日用量・院内／院外	自己負担相当額	
合計		

後発医薬品希望カード･希望シールの配布

■ **希望カードの配布**
１８　／　６２保険者　で配布予定　（前年度　１９　／　６２保険者）

■ **希望シールの配布**
４１　／　６２保険者　で配布予定　（前年度　４１　／　６２保険者）



ジェネリック医薬品希望シール
（厚生労働省作成）